

平成30年10月2日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気洗濯乾燥機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（LPガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気洗濯乾燥機1件、折りたたみ自転車1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
該当案件なし | |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

東芝ホームアプライアンス株式会社（現 東芝ライフスタイル株式会社）が輸入した電気洗濯乾燥機について（管理番号：A201800378）

①事象について

東芝ホームアプライアンス株式会社（現 東芝ライフスタイル株式会社（法人番号：4010001116880））が輸入した電気洗濯乾燥機を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製品本体内部の配線が断線し、出火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）2月4日にウェブサイトにて情報を掲載し、翌5日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び修理（該当配線を交換し、不燃材で被覆及び保護部材を難燃材に変更）を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201800378）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：ブランド名、形名、製造期間、対象台数

ブランド名	形名	製造期間	対象台数
東芝ブランド	AW-70VB、AW-70VBE2、AW-80VB、AW-80VBE2	2005年7月～2006年7月	583,675
	AW-70VC、AW-75VCE3、AW-80VC	2006年5月～2007年6月	
	AW-70VE、AW-E470V、AW-E480V、AW-GN80VE、AW-80VE	2007年5月～2008年7月	
	AW-70VF、AW-GN80VF、AW-80VF	2008年6月～2009年8月	
	AW-70VG、AW-GN80VG、AW-80VG	2009年7月～2010年6月	
	AW-70VJ、AW-70VJE7、AW-80VJE7、AW-GN80VJ、AW-80VJ	2010年6月～2011年6月	
	AW-70VK、AW-70VKE8、AW-GH70VK、AW-80VKE8、AW-80VK、AW-GH80VK	2011年5月～2011年11月	
無印良品ブランド	M-AW80A	2010年1月～2011年4月	

注：無印良品ブランドの電気洗濯乾燥機は東芝ホームアプライアンス株式会社が輸入したものです。

2014年（平成26年）2月4日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：58.9%（2018年8月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201800378）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（リコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

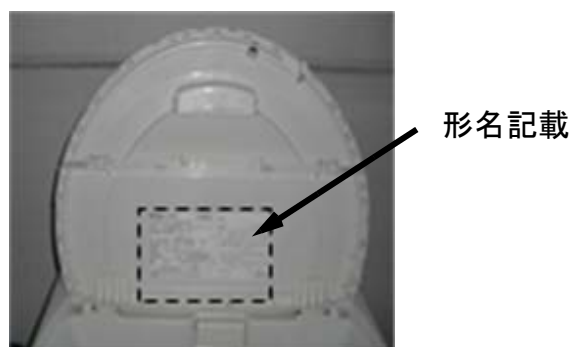
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2018年度	0	—	2013年度	1	火災 軽傷2名
2017年度	0	—	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	0	—
2014年度	0	—			

<対象製品の外観及び確認方法>

- 1) 東芝ブランド（販売元が東芝ホームアプライアンス株式会社の製品）
形名は操作部の右又は左（下図の点線枠内）に記載されています。



- 2) 無印良品ブランド（販売元が株式会社良品計画の製品）
形名は蓋裏面の銘版（下図の点線枠内）に記載されています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

東芝 洗濯乾燥機 受付センター

電 話 番 号：0120-056-035

(携帯電話からも御利用いただけます。)

受 付 時 間：9時～17時 (土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト：<https://www.toshiba-lifestyle.co.jp/info/140204.htm>

無印良品 洗濯乾燥機 受付センター

電 話 番 号：0120-365-035

(携帯電話からも御利用いただけます)

受 付 時 間：9時～17時 (土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト：https://ryohin-keikaku.jp/news/2014_0204.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当：柳川、牧野

電 話：03-3507-9204 (直通)

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707 (直通)

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800380	平成30年9月21日	平成30年9月28日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-80BE7-1R	株式会社パロマ	火災	当該製品を使用中、爆発を伴う火災が発生し、周辺を破損した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800378	平成30年9月11日	平成30年9月27日	電気洗濯乾燥機	AW-80VG	東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成26年2月4日からリコールを実施(特記事項を参照)改修率:58.9%
A201800379	平成30年9月12日	平成30年9月27日	折りたたみ自転車	YG-0228	パール金属株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルの付け根の部品が破損し、転倒、右手指を負傷した。現在、原因を調査中。	新潟県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

該当案件なし

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

折りたたみ自転車（管理番号:A201800379）

